

人権啓発係からのお知らせ



7月10日～20日は「部落差別をなくする運動」強調週間です

高知県では、毎年この時期を強調週間と定めています。県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的として、県内で各種啓発事業が開催されます。

◆日時・場所

7月13日(木)
午後1時30分(受付)
午後2時～午後4時
高知県人権啓発センター6階ホール

◆講演会など

◎講演

「3つの壁を打ち破ろう！
—部落差別、まだあるの？
どこにあるの？なくせるの？—」
講師 奥田 均さん

○お問い合わせ
(公財)高知県人権啓発センター
☎088-821-4681



黒潮町の人権行事
第50回「部落差別をなくする運動」強調週間in黒潮町

◆人権映画上映会

「破戒」 無料

●日時

7月10日(月)午後7時～午後9時

●場所

大方あかつき館レクチャーホール



◆特別展示 くりバティ

解放子ども会の活動紹介・人権パネルほか

●日時

7月19日(水)～7月25日(火)
午前8時30分～午後5時
19日(水)は午後1時から、25日(火)は午後3時まで展示。

●場所

ビオスおおがた情報館

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎551-3113



心配ごと・困りごと、人権・行政相談所の開催について

社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが皆さんの相談を受ける相談所を開きます。家庭での心配ごと、地域でのめごと、人権侵害や行政に関する相談など、1人で悩まずお気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください(原則要予約)。

●8月1日(火)

午前10時～正午
午後1時30分～午後3時30分
総合センター(佐賀支所前)

●8月4日(金)

午前10時～正午
下田の口コミュニティセンター
午後1時30分～午後3時30分
錦野団地集会所(錦野老人憩いの家)

○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係
☎551-3113



弁護士無料法律相談のお知らせ

黒潮町では、多様化する消費者相談、不動産、相続、離婚、地域での悩み相談に対応するため弁護士を招き、無料相談所を開設します。日ごろ、なかなか相談できないこともこの機会に相談してみませんか。

◆開催日時・場所

◎7月19日(水)午後1時～午後3時
総合センター(佐賀支所前)

※相談時間は1人30分以内です。

7月12日(木)午前8時30分から電話または左記窓口で先着4名を受け付け、その際、相談内容を聴き取りさせていただきます。

※同じ内容の相談は、1回限りで、担当弁護士が既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることができません。またキャンセルされる場合は、相談日の前週の金曜日までに左記窓口へ連絡してください。

○予約・お問い合わせ

佐賀支所地域住民課人権啓発係

☎551-3113